

第3回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会 摘録

1 開催日時及び場所

平成30年7月10日（火） 午後2時から午後3時
ANAクラウンプラザホテル京都「平安の間」

2 報告事項

(1) 「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」について

事務局から、平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」及び京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」について報告。

- ・ 今後、本プランの取組みと伝え方検討部会（資料14～17ページ参照）での御議論を連携して進めさせていただきたいと考えているので御理解と御協力を賜りたい。

【主な質疑応答】

意見（委員）：

ライフステージに応じた取組み等、大変進んでいると感じる一方で、市民会議設立から3年目を迎えており、資料13ページの設立趣意書にある「機運の醸成」の段階ではないと思う。この辺りも見直して、次の目標（到達点）を掲げてみてはいかがか。

回答（事務局）：

目標については、平成29年10月に開催させていただいた「健康寿命を延ばすこと」伝え方検討部会や、先ほど御報告させていただいた、本市のプランでの取組みを合わせて、引き続き、伝え方検討部会で御議論させていただきたい。

意見（委員）：

生まれた時から障害がある方や高齢者における軽度認知障害（MCI）の方など、明らかに数字として増えている。ライフステージだけでなく、そういった状況に応じたセグメントを絞った形で健康づくりの取組みを、次の段階として議論できると良いと思う。

(2) 29年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」実施結果及び

30年度実施における連携

事務局から、資料18～26ページに沿って、29年度の実施結果及び30年度事業内容等について説明。

- ・ 29年度については本取組への御理解と多くの御協力を賜り感謝申し上げます。
- ・ 30年度についても、各団体の取組やイベント、講演会などをポイント対象として御活用いただきと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(3) 29年度における市民会議各団体の取組実績と30年度の取組予定

各団体から事務局へ御回答いただいた取組を資料27～52ページのとおりまとめた。これらについて、各団体で情報共有を図った。また、以下の団体からは挙手のうえ、団体の取組等を御説明いただいた。

ア (公財) 京都市健康づくり協会

資料 28 ページの 1-16～1-22 に当会の取組を記載している。介護予防事業については、通所型及び出張型合わせて約 6,000 人の方に受講いただき、特に通所型については、28 年度に比べて約 300 人の増となった。高齢者の栄養改善教室については、341 人に受講いただき、28 年度に比べて約 100 人の増。また、自主事業で行っている、シニア体力向上教室及びロコモステップ教室については、約 500 人の方に受講いただいた。ヘルスピア 21 の利用者については、約 117,000 人に御利用いただき、28 年度に比べて約 1,000 人増となり、多くの方に御利用いただいている。高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティアの養成事業については、16 年度から事業を開始しており、京都市いきいき筋力トレーニングボランティアの方々に協力を求めながら、28 年度及び 29 年度続けて 11 月に開催した「いきいきフェスタ」に参加し、市民の方に健康運動の実践・デモンストレーションを行った。30 年度は、ボランティア（約 500 人）にいきいきポイント手帳等を配布し、「健康長寿のまち・京都」の推進に取り組んでいる。

イ 京都大学健康科学センター

29 年度の実績を資料 31 ページに、30 年度の取組予定を資料 44 ページへ記載している。京都市は大学のまち、大学がひとつのリソースとなって健康増進の取組、あるいは文化を発信し、強化していききたいとの思いから「ヘルシーキャンパス」の取組を 29 年度からスタートしている。具体的には大学自身が健康になるだけでなく、地域社会を巻き込んだ形で、「健康を大事にする文化」を発信して行こうという趣旨の取組。30 年度は、8 月 9 日（木）に「夏休み 子ども健康デー」を開催予定。お子さんを大学に招いて健康診断を体験したり出来るイベント。よろしければお申込みいただきたい。また、7 月 14 日（土）に「マインドフルネスコンパッション教室」という、メンタル的な健康を目指した瞑想の体験イベントを予定している。日本では珍しい企画となるのでこちらも是非、参加いただきたい。最後に、大学のまちの特徴を活かして「ヘルシーキャンパス京都ネットワーク」を今年度設立する。おそらく十数大学が参加し、一緒に運動をしていこうという取組。29 年度は京都大学でウォーキングチャレンジというイベントを開催したが、30 年度はこのネットワークを活かして、十数大学が参加するイベントとし、10 月の一箇月間、京都市の「いきいきアプリ」を使って、ウォーキングチャレンジを実施する予定。このような様々な取組を実施しているので、今後とも御協力・御参加いただきたい。

ウ (一社) 春秋会

資料 35, 36 ページの 1-125～1-128 に当会の取組を記載している。作品展や写真、絵画、ウォーキングなどのサークル活動を実施している。ウォーキングに関しては、毎月（1 月と 8 月を除く）第 2 曜日又は日曜日に市内や近郊を中心に 10km から 13km を仲間と一緒に歩く取組を続けている。30 年 1 月から歩数の計測機能が付いた、「いきいきアプリ」がリリースされたので、会員の方にも広めて、より一層、健康づくりを進めて参りたい。また、会報を年 4 回発行しており、その中に「健康だより」という欄を設け、「健康長寿のまち・京都」に相応しい、会員の意見を掲載している。さ

らに、会員の近況も掲載しているが、その多くが健康に関する取組で健康長寿に対する関心が非常に高いのが実情。30年度は高齢者向けのリラックスヨガサークルをはじめたところだ。ポイント手帳についても全会員に配布し、会報でニュースを流して、健康づくりを進めている。

エ 京都市地域女性連合会

29年度の実績を資料29ページに、30年度の取組予定を資料42.43ページへ記載している。「結核予防とガン」については、毎回、会員に本を送付し、学習会（講演会）への参加を呼掛け、早期発見の大切さを啓発している。「骨を守る会」については、骨粗しょうの予防並びに治療に関する知識の学習会を実施している。また、会報「京都女性」にも健康に関する著名な方からの御意見を掲載し、健康づくりの正しい知識の普及啓発に努めている。30年度から各区から何名かに集まっていただき、共通の健康体操を実施するようにしている。その中で、ポイント手帳を活用し、ポイントを付けるよう声かけ等を行っている。

オ 株式会社 発酵食堂カモシカ

発酵に特化した会社で、例えば、みそやぬか床、甘酒を通じて腸内環境の改善を伝えるワークショップを開催している。企業でも実施しており、働く方（忙しい方）の腸内環境改善という観点から健康に導く取組を進めている。発酵の観点で何か出来るようなことがあればお声がけいただきたい。

3 議事内容

(1) 健康づくり推進者表彰制度「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」

事務局から、資料53～60ページに沿って説明。

- ・ 平成29年1月に第1回目、平成30年4月に第2回目の表彰専門部会を開催し、委員の方からの御指摘等を踏まえ制度概要（案）をまとめた。
- ・ 個々の健康づくり活動の奨励、普及、推進を図り、継続的な活動につなげていくため、活動を行っている個人又は団体を表彰し、その活動を広報してまいりたい。
- ・ 活動に優劣をつけることはできないので、基本的に応募要件を満たした被推薦者（自薦又は他薦）は全て表彰対象とし、表彰状を進呈したいと考える。
- ・ その中でも、特に顕著な取組みの3者程度を大賞（市民会議会長賞や市長賞等）として選考し、広く市民に紹介して、健康寿命延伸に向けた機運を更に盛り上げてまいりたい。

以下の質疑を踏まえ、一同了承。

【主な質疑応答】

意見（委員）：

資料54ページの「選考基準」に「健康づくりに取り組む機運の醸成のため」とあるが、何をもって評価するのか不可能と考える。出発点としては良いとしても、次の段階では、どの段階の何を狙うかをはっきりしないといつまでたっても「機運の醸成」の段階から抜けられないのではないかと。来年度以降に審査基準を見直したほうが良いのではないかと。

回答（事務局）：

来年度以降、審査基準の見直しについて理事会等に相談し、検討させていただきたい。

(2) 役員等の選任

本議題については、議長である松井会長から事務局が進行をあずかり、事務局から資料 61, 62 ページに沿って説明。

- ・ 市民会議が設立し、2年間が経過した。規約第13条第1項及び第2項により、本総会の終了をもって会長を含む役員任期が終了するため、本総会において、後任の役員を選任する必要がある。

ア 理事の選任

事務局：

この2年間で市民会議各団体における、市民の健康寿命延伸に向けた健康づくりの輪は着実に広がっており、この流れをしっかりと継続しつつ、確実な成果につなげるためにも、事務局として、現理事に引き続き本会議を牽引していただきたいと考えている。そのため、規約第10条第1項及び第2項に規定する理事を選出する団体及び現理事の再選を事務局として提案する。

(一同了承)

イ 会長選任

事務局から会長の選任について説明。

- ・ 規約第10条第3項に基づき、理事の中から会長の選出をお願いしたい。

理事：

この大きな市民会議をこれまで牽引されてきただけでなく、健康づくりの知識の造詣が深く、また、影響力のある方という視点で考え、再度、京都府医師会の会長である松井理事を会長として推薦したいと思うがいかがか。

(理事一同 異議なし)

理事会として松井理事を市民会議の会長に推薦する。

事務局：

理事会から推薦いただいた、京都府医師会の松井理事を市民会議の会長に再度就任いただくことについて、承認いただけるようであれば、拍手をもって承認いただきたい。

(一同了承)

ウ 副会長の選任

事務局から副会長の選任について説明。

- ・ 副会長について、規約第10条第4項に基づき、会長から指名いただきたい。

会長：

これまでの京都市の健康づくりに関する施策に深く関わっておられ、本日、御報

告させていただいた「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の策定等でも御尽力いただいている，京都市民健康づくり推進会議の議長，京都大学大学院医学研究科の中山教授に引き続きお願いしたい。

(理事一同 異議なし)

事務局：

会長から推薦いただいた中山教授に市民会議の副会長に再度就任いただくことについて，承認いただけるようであれば，拍手をもって承認いただきたい。

(一同了承)

エ 顧問等の選出

事務局から顧問等の選任について説明。

- ・ 顧問は健康づくりに関して専門的な知識や経験を有する方で，助言をいただける方となっており，特別顧問は市民会議の情報発信に寄与していただけるような，求心力や発信力のある方と規定されている。

事務局：

本日はあいにく欠席となっておりますが，資料 3 ページの下部に記載しているとおり，特別顧問には，京都府医師会前会長の森特別顧問に，顧問には京都府立医科大学の大学院医学研究科の栗山准教授と，京都学園大学健康医療学部健康スポーツ学科の木村教授に，引き続き，お願いすることを事務局として提案する。

(一同了承)

以上。